

右の如く歳出ハ陸海軍及文官費目に於て一千一百四萬
英の額減を來したれども昨年中文武官吏に養老金を給
して其職を退かしめたる者多き故に一百五十八萬
英の不足を生じ又公債利息の支拂ひ費目に二十九萬を
増加して更々公債償却の爲め臨時に八百二十七萬英
と支出したるが故に差引して歳出決算は豫算より減し二
百七十七萬英を節し得たるも過たれども何は歳出入
の全體に於て一億一千餘萬英を剩したるは米國財政の
他の諸國に比して一種出色なる所以なり而して公債償却
の額は昨年七月一日の調査に依れば總計十億九百八十一
萬英となりしなれども同年度中七千二百萬英を償却し
なるが故に累積ハ十億三百六十五萬英に減じたりと云
ふ

政黨の内情

五錢活字 廿四字 四字 付	一 行 三 付	一 行 三 付
一 行 三 付	二 日 以 上	一 行 三 付
一 行 三 付	六 日 迄	二 日 以 上
一 行 三 付	七 日 迄	一 行 三 付
一 行 三 付	十五 日 迄	一 行 三 付
一 行 三 付	十六 日 以上	一 行 三 付

る各國の政府は年々歳入の不足に苦み用度の不給を訴ふ
る中よりて獨り米國の財政は餘剰を生じ國庫の金は
多々次第に堆積して今は却て其始末に當惑する者なり
特に他の列國は互に兵備を張るに忙ばらくして人心洶
々戰時に居るに異あらざれども米國の人民は然らずし
て雍々和樂の其趣は復々干戈の何物かを知らざる
に似たり幸福の次第と云ふ可し最近の報に依る昨年
七月一日より本年六月三十日に至る一週年度の財政決
算は收入三億七千九百三十三萬弗(但し金貨計算)にし
て支出ハ二億六千九百十萬弗なる故に差引一億一千
二十三萬弗の餘剰を生じ一箇年收入額の三割五分の支
出よ道なくして空しく國庫中より埋没するものなりと云
ふ其統計を掲ぐるに先づ歲入の項に於て同年度の環算
決算は左の如し

前記決算の預算より減じると三百六十七萬弗として此不足を來しるは一方の内地税に於て四百八十二萬五千弗、雜入に於て十一萬弗の増加を生じたるも關稅收入に八百六十萬五千弗の不足を告げざるに依る者なり而して其歳出を如何と云ふよ

文官費目	
養老金	八〇、〇〇〇、〇〇〇
公債利子	四四、五〇〇、〇〇〇
公債に支拂ひ	四四、七〇〇、〇〇〇
ひふる部合ひ	二九、〇〇〇、〇〇〇
合計	一三七、〇〇〇、〇〇〇
	三六九、一〇〇、〇〇〇
	三六九、七〇〇、〇〇〇
	一
右の如く歳出ハ陸海軍及文官費目に於て一千一百四萬 九千九百九十九元を來したれども昨年中文武官吏に養老金を給 して共職を退かしめたる者多き故爲先に一百五十八萬九 千九百九十九元を支拂ひ文官費目に二十九萬零 增加して更に公債償却の爲め臨時に八百二十七萬九 千九百九十九元を支出したるが故に差引して歳出決算は豫算より 百七十七萬九千九百九十九元を節し得たる遇にされども尚ほ歳出入 の全體に於て一億一千餘萬九千九百九十九元を剩したるは米國財政の 他の諸國に比して一層出色なる所以なり而して公債 の額は昨年七月一日の調査に依れば總計十億九百八十八 万九千九百九十九元を當り同年度中七千二百萬九千九百九十九元を償却し なるが故に累積ハ十億三百六十五萬九千九百九十九元に減じたりと云 ふ	

めなば流通資本は次第に減じて世の金融を妨ぐる恐れ少からず去迎急激の手段を用ひ今の十億の公債を一時秩序を紊す危険もあれば是れも亦行はる可のらず即ち如何よして歳入を減すべきや其工風大切などとて共和黨も合衆黨も與に其感分方に着眼する者なれども偕其處分の方法に至りては兩黨互に意見を殊みて相容れざれば各々執る所の主義を持て十一月は選舉會にはれも自黨の全勝を占めんとを計畫し昨今は正に其準備最中なり而して共和黨が歳入節減の手段として唱ふる所は現行の關稅法を改正し原料品の輸出に對応ては從前の禁止税と廢しこれを適當の度に引下して其收入を少うすべしと云ふものにして此政策はクレヴァンド氏が就任の當時より毎年議院より附する數書に於て反復陳辨しるのそならず本年よりては彌々るの議案を國會に出しるゝ代議院に於ては多數の議員既にこれに賛成しされば更に元老院の議決よりては減稅說の實行を見るともゐる可し之に反して合衆黨は今は米國の國防は甚だ不完全なるが故に幸に國庫に有り餘りたる金を以て陸海軍の費用に充て一方には酒、煙草の兩稅を大に減じて消費者の負擔を輕からしめ歲々出る者を多くして入る者と少うせば財政の不都合は忽ちにして平治するとならんれども共和黨の策の如く今まで工業商貿も衰ふるに相違なしとて争ふ者なり左れば米國の政黨は全く歳入を減じ國庫の餘剩金を處分する其方法手段に就て說を異にするに外あらざれども共和黨の主義とする關稅減少の議論と云ひ又合衆黨の政策とする酒煙草の減稅案と云ひ孰れも反対者の攻撃あるに相違なければ兩黨前途の運命は今より豫め測る可うす既に關稅改正案の討議に際し共和黨の從來クレヴァンド氏を助ける人にして却て原素又反対し合衆黨に其援を假したる者ありしは此程の時事新報紙上にも見えたる所よして彌々選舉の争に會したるは製造家のこれに抵抗するは勿論共和黨員は中にも關稅の減少を悦ばずして敵に反感する者もある可し然るに合衆黨の勢力を如何と云ふに同じく畏るべきの敵ありと申すは禁酒黨の一派にして此黨は其始め全く道德上の目的にて結社したりしなれども今へ隱然政治社會に重きを成して勢力も亦侮り難く、裏面の事は兎も角も表面には道徳宗教の力を假りて其說を立るが故に合衆黨の酒稅減額案は國民に飲酒を促し不衛の行を勧むるの害ありとし義にシカゴの大統領指名會議の節も合衆黨中の禁酒家は大に之に反対したれば十一月の選舉には他の禁酒黨員も一般合衆黨の敵なる禁酒黨も其勢力與に投票するならんと云へり

○開令第十五號 明治十六年(一月)太政官第一號達並附則ヲ廢ス
明治廿一年九月三日 内閣總理大臣伯爵黒田清隆
東京府下日本橋區樂研堀町四十五番地篠原平次郎ノ發行スル高嶺炭坑想像畫ハ治安ニ妨害アルモノト認メ發賣頒布ヲ禁止ス

○明治廿一年九月三日 内務大臣伯爵山縣有朋

○敍任及辭令

任陸軍憲兵中尉 陸軍歩兵中尉從七位 上原 俊英

任陸軍三等軍醫 內務次官 森 友道

任陸軍三等軍醫(以上八月卅一日) 宗石宗之助

朝鮮國公使館附被免(八月卅一日内閣) 陸軍步兵中尉 柄田鑑次郎

東京市區改正委員長被仰付(九月一日同)

○船稅規則の件伺指令 去月廿四日附を以て愛知縣より河海航行の用に供せず單に庭前の泉水に泛べ來客待遇又は兒童遊戲に供する船は免稅の烙印をも要せず全く船稅規則の範圍外なる旨鹿児島縣へ御指令の趣八月四日官報又掲載あるに付きては料理屋營業者自己宅地構内の泉水に小船を泛べ(平素他の川に使用せざる船)來客の遊戲に供し間接又は直接に其實體と受領するもの或は官有池沼の邊隅に宅地と構へ(料理屋營業者ども)該池沼に小船を泛べ夏季來客の待遇遊戲に供するまでにして他より使用せざるものゝ類も船稅規則範圍外と心得然るべきやと出でしに同二十九日大藏省より構内の池沼に泛べるものは實體を受領するを否と問はず船稅規則の範圍外と心得べしと指令ありたり

○小學校開校 沖繩縣那霸學區那霸高等小學校及尋常小學三校は皆舊藩時の村學校を以て校舎と爲し普通教育を施せしか近年學事日を遅ひ進歩し生徒月々加はり各校とも狹隘なるに至れり因りて昨年村吏人民に懇諭し更に一大小學校を新築して四校を合併し那霸各村の學齡兒童をして普く就學せしむるの目的にて官吏、寄留商人及各村士民の寄付金三千三百卅五圓餘及舊四校賣却金四千百六十二圓餘合計金七千四百九十七圓餘を以て若狭町村に地と相し同年十二月中旬工を起し去る六月上旬落成し同月二十日開校式を舉行せり(沖繩縣)

○伊國皇族の婚儀 伊太利皇族アメスト公殿下は佛國舊皇族マリヤ・リ・ヤ 皇女殿下と本月十一日伊國ナコレン府に於て婚儀執行あらせらるゝ筈なりと去月廿九日午後二時三十分在伊國公使館發電報到達せり(外務省)

○虎列刺 虎列刺 一時猖獗を極めたる該二港の虎列刺病も漸次消滅に歸し目下廈門は全港より毎日三十名内外に減じ最早蔓延の怕なしと又上海は過日の電報後西洋人中より唯一名の證病者ありたるのみ當て療養中なりし日本患者は追々快方に赴けり尙ほ念のため當居留地市參事會へ問合せたるより地方(居留地の一部)よりて該病のため支那人の死亡數多ひりる由なれども外國人は唯一名のみなりとの回答ありる旨右二港在留我領事館より報告あり(外務省)

○虎列刺 香港の虎列刺は目下殆ど全く消滅に歸し唯日々吐瀉病に罹り斃るゝ者二三名あるのみなれども是は熱帶地方常に見る所の病あれば特に怕るべきものにあらざる旨在香港我領事より報告あり(外務省)

○西伯利移住民の數 譲國內務省の調査より據れば内地諸縣より毎年西伯利に移住する農民の員數は大約四萬人づゝの割合なりと云ふ(本年七月十六日露國ノウオエ、ウレーミヤ)

雜報

○在坂慶應義塾學校の事なれば地方にてと云へり
○在坂慶應義塾學校の事なれば岡橋恒三、猪
日大坂西成郡曾根村に就ては同數頭ライダ
経験ある婦人にて名なるカズノヒヤ
く同府中學校の數する山鹿ゆき枝千
りしと尙や當日は親睦會を催しる
從事せる人々即ち彬、吉田祥三郎、梅
しよりとぞ
○卒業證書授與式
ては来る十五日頃
○藝州江田嶋
嶋縣下藝州江田嶋
嶋中の江田嶋灣内
船二艘以上は並んで廣く且つ深くして
廣く且つ深くして
取り廻したる山は塔
は何れも此の山嶋後一二時の頃又は
涼を送り來りて口
下して七十度内外
○銅の騰昂
はれ銅價頻に上騰
次引上げて遂に二
外の巨利を占めら
るも各地の坑主は
資金を出し採掘を
大に増加したり即
本年は少くも尚ほ
ハ平均十五六圓は
なりとすれば昨年
影響し前日の高値
本年は先づ五百萬
又々彼地にて頻に
六圓迄騰貴したる
者として此度は甚
て三十二圓の高値
影響し前日の高値
本年は少くも尚ほ
ハ平均十五六圓は
なりとすれば昨年
影響し前日の高値
本年は先づ五百萬
又々彼地にて頻に
六圓迄騰貴したる
者として此度は甚
て足尾、別子、草
園或は二三十萬圓
れ併し騰貴の原因
主又銅商より取て注
し電信電話線ある
一層多さを加へ
せし大坂府トの藤
云へり

○開令第十五號 明治十六年(一月)太政官第一號達並附則ヲ廢ス
明治廿一年九月三日 内閣總理大臣伯爵黒田清隆 行スル高嶺炭坑想像畫ハ治安ニ妨害アルモノト認メ願
賣頒布ヲ禁止ス

○明治廿一年九月三日 内務大臣伯爵山縣有朋 任陸軍憲兵中尉 陸軍歩兵中尉從七位 上原 倭英
任陸軍三等軍醫 陸軍步兵中尉 森 友道
任陸軍三等軍醫(以上八月卅一日) 実戸宗之助
朝鮮國公使館附被免(八月卅一日内閣) 陸軍步兵中尉 稲田鑑次郎
内務次官 芳川 顯正 東京市區改正委員長被仰付(九月一日同)

○船稅規則の件伺指令 去月廿四日附を以て愛知縣より河海航行の用に供せず單よ庭前の泉水に泛べ來客待遇又は兒童遊戯に供する船は免稅の烙印をも要せず全く船稅規則の範圍外なる旨鹿兒島縣へ御指令の趣八月四日官報ニ掲載あるに付ては料理屋營業者自己宅地構内の泉水に小船を泛べ(平素他の川に使用せざる船)來客の遊戯に供し間接又は直接に其質錢と受領するもの或は官有池沼の邊隅に宅地と構へ(料理屋營業者とも)該池沼に小船を泛べ夏季來客の待遇遊戯に供するまでして他より使用せざるものゝ類も船稅規則範圍外と心得然るべきやと仰出でしに同二十九日大藏省より構内の池沼に泛べるものは質錢を受領するを否と問はず船稅規則の範圍外と心得べしと指令ありたり

○小學校開校 沖繩縣那霸學區那霸高等小學校及尋常小學三校は皆舊藩時の村學校を以て校舎と爲し普通教育を施せしか近年學事日を遅ひて進歩し生徒月々加はり各校とも狹隘なるに至れり因りて昨年村吏人民に懇諭し更に一大小學校を新築して四校を合併し那霸各村の學齡兒童をして普く就學せしむるの目的にて官吏、寄留商人及各村士民の寄付金三千三百卅五圓餘及舊四校賣却金四千百六十二圓餘合計金七千四百九十七圓餘を以て若狭町村に地と相し同年十二月中旬工を起し去る六月上旬落成し同月二十日開校式を舉行せり(沖繩縣)

○伊國皇族の婚儀 伊太利皇族アントン公殿下は佛國舊皇族マリヤ・リナ、ヤ皇女殿下と本月十一日伊國ナユレン府に於て婚儀執行あらせらるゝ筈なりと去月廿九日午後二時三十分在伊國公使館發電報到達せり(外務省)

○廈門及上海の虎列刺 一時猖獗を極めたる該二港の虎列刺病も漸次消滅に歸し目下廈門は全港よて毎日三十名内外に減じ最早蔓延の怕なしと又上海は過日の電報後西洋人中又唯一名の證病者ありたるのみ當て療養中なりし日本患者は追々快方に赴けり尙ほ念のため當居留地市參事會へ問合せたるゝ虹口地方(居留地の一部)よ於て該病のさめ支那人の死亡數多なりる由なれども外國人は唯一名のみなりしとの回答ありとする旨右二港在留我領事館より報告あり(外務省)

○虎列刺 香港の虎列刺は目下殆ど全く消滅に歸し唯日々吐瀉病に罹り斃るゝ者二三名あるのとなりども是は熱帶地方常に見る所の病あれば特に怕るべきものにあらざる旨在香港我領事より報告あり(外務省)

○西伯利移住民の數 蘭國內務省の調査より内地諸縣より毎年西伯利に移住する農民の員數は大約四萬人づゝの割合なりと云ふ(本年七月十六日蘭國ノウオエ・ウレーミヤ)

○在坂慶徳義塾學
校の事なれば地方にて
と云へり

○卒業證書授與式
ては来る十五日頃
○藝州江田嶋　府
崎縣下藝州江田島嶋
嶋中の江田嶋灣内
船二艘以上は並く
はれ銅價頻に上騰
次引上げて遂に二
外の巨利を占めか
るも各地の坑主は
後一二時の頃より
涼を逃り來りて日
下して七十度内外
○銅の騰昂　昨年
本年は少くも尚ほ
なりとすれば昨年
は平均十五六圓は
又々彼地にて類に
影響し前日の高値
て三十二圓の高値
六圓迄騰貴えたこ
者よして此度は甚
ては足尾、別子、草
園或は二三十萬圓
れ併し騰貴の原因
主又銅商よ取て注
持するの狀勢ある
因なりと雖ども多
せし大坂府トの藝
芝電信電話線とよ
一層多さを加へ
云へり